

環境と経済の両立による 持続可能な観光地域づくりの推進へ

福知山公立大学 地域経営学部 准教授 佐藤 充

世界経済が成長軌道をたどるなか、国内外の観光需要は急速な回復をみせている。国内各地の観光地では、インバウンド誘客による消費拡大が期待される一方、観光産業は低い生産性や人材不足など供給面の課題に直面する。また、観光による収益を地域の経済社会に還元する好循環を創出するため、持続可能な観光地域づくりが推進されている。

本稿では、まず『令和6年版観光白書』（以下、白書）に基づき、国内外での観光の動向、地方部へのインバウンド誘客の促進、令和6（2024）年度の観光施策を整理する。その上で、今後の持続可能な観光地域づくりに、環境のサステナビリティがより重要になる点を指摘し、観光産業の事業者への支援と信用金庫の役割を論じる。

第1章 世界の観光の動向

2023年の世界経済は回復傾向にあり、国際観光客数は堅調に増加した。各国で消費者物価が上昇傾向を示すなかで、2023年の世界全体の実質経済成長率は3・2%を記録し

た。世界経済の成長がみられるなかで、2023年の世界全体での国際観光客数は12億8600万人に達し、2022年と比較して33・9%増加した（図表1）。これは、新型コロナウイルス感染症の流行前（2019年）と比べ、約9割まで回復したことになる。特に、アジア太

平洋地域を訪問した国際観光客数は急速に増加し、2022年比で155・1%増の2億3340万人となった。

第2章

日本の観光の動向

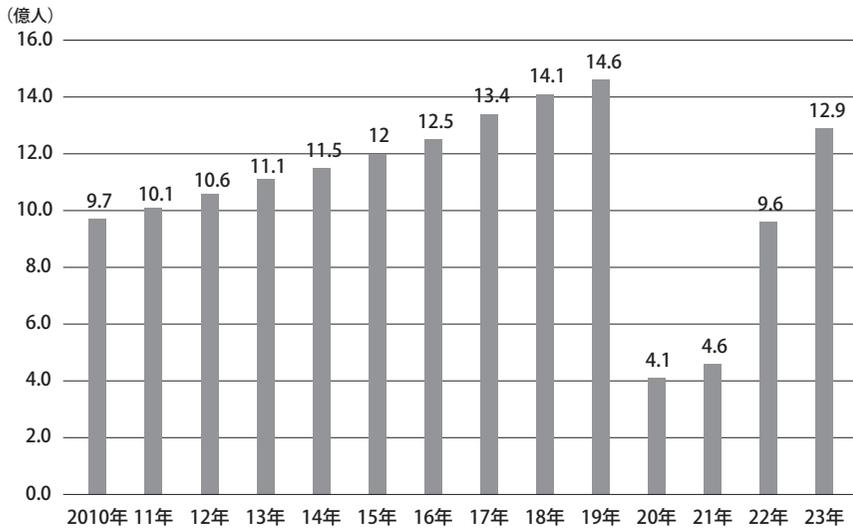
第1節 訪日旅行の状況

訪日外国人旅行者数は、東アジア（韓国・中国・台湾・香港）と東南アジア（タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム）からの旅行者によって牽引され、大幅に増加している。2023年の訪日外国人旅行者数は、2022年比554・6%増の2507万人を記録し、2019年と比べて79%まで回復した（図表2）。地域別の内訳をみると、東アジアが62・6%、東南アジアが14・5%を占め、両地域で全体の77・1%を構成した。

2023年の訪日外国人旅行者による旅行消費額は過去最高を記録した。訪日外国人旅行消費額は2019年比10・2%増の5兆3065億円に達した。国・地域別にみると、台湾（7835億円）で最も大きく、次いで中国（7604億円）、韓国（7392億円）、米国（6070億円）の順であった。費目別の内訳をみると、宿泊費の割合が34・6%で最も高かった。

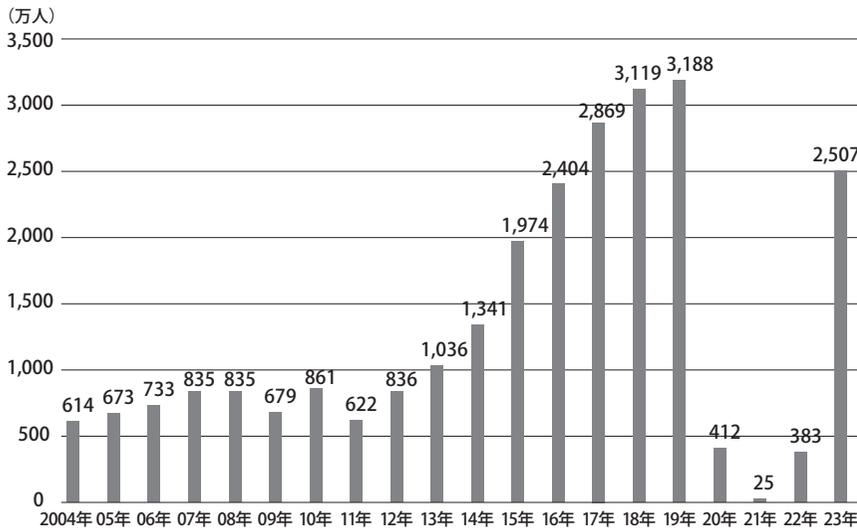
訪日外国人旅行者数と旅行消

図表1 国際観光客数の推移



出所：観光庁「令和6年版観光白書」図表I-6より作成

図表2 訪日外国人旅行者数の推移



出所：観光庁「令和6年版観光白書」図表I-7より作成

費額が大きく増加した背景には、2022年10月に水際措置が大幅に緩和されたこと、円安傾向および消費者物価のゆるやかな上昇により訪日旅行に割安感が生じたことが指摘されている。

る（白書第1部第3章第1節を参照）。
第2節 国内観光の状況
 日本人の国内旅行者数は回復の途上にある。2023年の宿

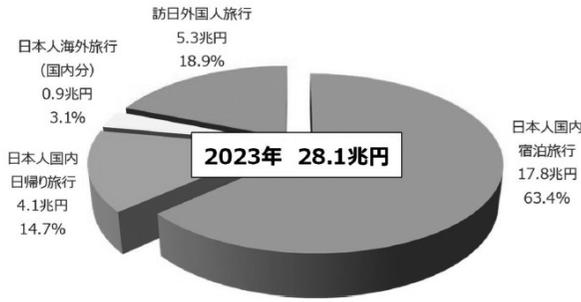
泊旅行者数は延べ2億8135万人で前年比21・0%増加し、日帰り旅行者数は延べ2億1632万人で前年比16・6%増加した。しかし、日本人の宿泊旅行者数・日帰り旅行者数は、い

ずれも2019年の水準にまで達していなかった。

日本人の国内旅行消費額は回復傾向にある。2023年の日本人の国内旅行消費額は、宿泊旅行の消費額増加により、21・9兆円（2019年比0・1%減）であった。宿泊旅行の国内旅行消費額は17・8兆円に達し、2019年と比較して3・7%増加した。その一方で、日帰り旅行の国内旅行消費額は4・1兆円で、2019年比で13・8%減少した。

国内における旅行消費額は、日本人による消費が大部分を占める。2023年の国内における旅行消費額は28・1兆円で、2019年比で0・5%増加した（図表3）。その内訳をみると、日本人の国内宿泊旅行が全体の63・4%を占め、日帰り旅行が14・7%を占めていた。他方で、訪日外国人旅行者による旅行消費額の割合は18・9%であった。白書では、日本人の国内旅行需要をさらに喚起することが地域活性化に不可欠であり、旅行需要の創出と平準化を

図表3 日本国内における旅行消費額



(単位: 兆円)

	2014年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
日本人国内宿泊旅行	13.9	15.8	16.0	16.1	15.8	17.2	7.8	7.0	13.7	17.8
日本人国内日帰りの旅行	4.5	4.6	4.9	5.0	4.7	4.8	2.2	2.2	3.4	4.1
日本人海外旅行 (国内分)	1.1	1.0	1.1	1.2	1.1	1.2	0.3	0.1	0.6	0.9
訪日外国人旅行	2.0	3.5	3.7	4.4	4.5	4.8	0.7	0.1	0.9	5.3
合計	21.6	24.8	25.8	26.7	26.1	27.9	11.0	9.4	18.7	28.1

資料: 観光庁「旅行・観光消費動向調査」及び「訪日外国人消費動向調査」に基づき作成。
注1: 2020年から2022年までの「日本人海外旅行(国内分)」及び「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により試算値。

注2: 四捨五入した値を表示しているため、個々の数値の合計は必ずしも総数と一致しない。

出所: 観光庁「令和6年版観光白書」図表1-18を引用

目指した休暇取得の分散化が指摘されていた(白書コラム1-1を参照)。
国内の宿泊施設への宿泊者数は2019年の水準にほぼ回復している。2023年の延べ

宿泊者数をみると、前年比31.6%増の5億9275万人泊に達し、2019年と比較してわずかに0.5%減であった。このうち、日本人延べ宿泊者数は、三大都市圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府・京都府および兵庫県)以外の地方部で、前年比3333万人泊増の2億9084万人泊であった。一方、外国人延べ宿泊数は、三大都市圏で前年比7023万人泊増の8243万人泊を記録した。

第3節 観光産業の状況

白書では、幅広い観光産業のなかでも宿泊業に焦点を当て、その動向が整理されていた。国内の宿泊施設

の客室稼働率は、ホテルを中心に前年を上回っている。2023年の宿泊施設タイプ別の客室稼働率をみると、全体で57.4%(前年比10.8ポイント増)であった(図表4)。ビジネスホテルは69.4%(前年比12.7ポイント増)、シティホテルが69.3%(前年比19.2ポイント増)と、それぞれ全体平均を上回っている。一方、旅館の客室稼働率は37.0%(前年比3.9ポイント増)にとどまっている。

しかし、宿泊業の賃金水準と労働生産性は、依然として全産業を下回っており、慢性的な人材不足が続いている。2023年の宿泊業の賃金(年間賃金総支給額)は370万円であり、全産業の507万円を大きく下回る。また、宿泊業の労働生産性は、2022年度において464万円で、全産業の738万円を大きく下回っている(図表5)。このような雇用環境の下、企業の雇用人員判断DIはマイナス70前後という高い数値を示しており、多くの企業が人

員不足を感じている状態が続いている。

令和5年度に、観光庁は宿泊事業者を高付加価値化経営への転換を促した。2023年1月に、宿泊事業者の経営力・収益力の向上を目指した「宿泊業の高付加価値化のための経営ガイドライン」が策定された。昨年度は、このガイドラインに基づく高付加価値経営旅館等登録制度が運用され、補助事業を通じて登録事業者への積極的な支援が行われた(白書第II部第2章第1節を参照)。

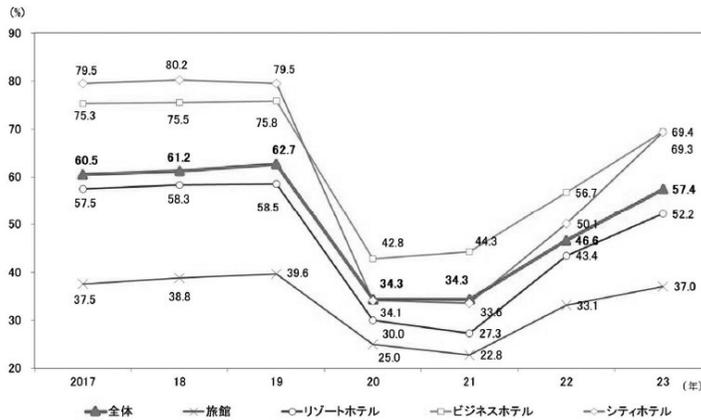
第3章

インバウンドの地方誘客と消費拡大に向けて

第1節 地方部におけるインバウンド観光の動向

訪日外国人旅行者の滞在と消費は三大都市圏に集中し、地方部でのインバウンド需要の回復は遅れている。2023年の三大都市圏における外国人延べ宿泊者数は全体の72.1%を占め、2019年比で14%増加し

図表4 宿泊施設タイプ別の客室稼働率の推移

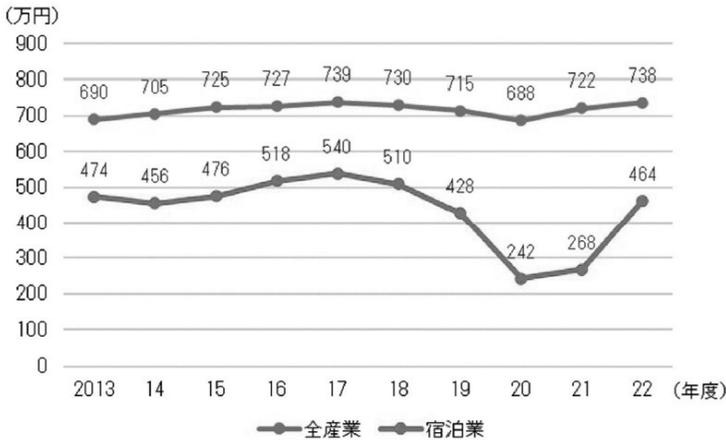


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

注1：2023年は速報値。

出所：観光庁「令和6年版観光白書」図表I-20を引用

図表5 労働生産性の推移



資料：財務省「法人企業統計調査」に基づき観光庁作成。

注1：本調査における「年次別調査」は、営利法人等を調査対象としており、本表は全ての企業規模（大企業及び中小企業）の数値。

注2：業種分類は、日本標準産業分類に準拠している。

注3：労働生産性は付加価値額÷期中平均従業員数から算出。全産業は金融業、保険業を除く値。

出所：観光庁「令和6年版観光白書」図表I-27を引用

た。一方、地方部の宿泊者数は26%減少した。また、2023年における訪日外国人旅行者（観光・レジャー目的）の都道府県別旅行消費額では、東京都（1兆1268億円）、大阪府（6306億円）および京都府（2669億円）が突出して高かった。

この背景には、三大都市圏からの入国者割合の上昇が一因とされ、地方部での受け入れ環境の整備が課題となっている。入国者の入国空港別割合をみると、2023年の成田国際空港および東京国際空港（羽田空港）からの入国者割合は2019年比で増加した。地方の空海

港は、福岡空港を除いて回復が遅れ、同割合が減少した。JNTO（日本政府観光局）の「VJ重点市場基礎調査」によると、地方への訪問意向を高めるには、交通の確保・充実や多言語対応などの受け入れ環境の整備が不可欠とされている。また、地方部のみ訪問した外

国人旅行者の1人当たり旅行支出（消費単価）は、三大都市圏のみを訪問した旅行者よりも低く、地方部での消費拡大も課題とされている。2023年における地方部のみ訪問した旅行者の消費単価は13・0万円であり、三大都市圏のみ訪問した旅行者の消費単価は17・7万円であった。費目別内訳では、地方部のみ訪問した旅行者は宿泊費と買物代などの消費単価が低かった。さらに、三大都市圏と地方部の両方を訪問した旅行者が地方部に宿泊すると、消費単価が日帰り訪問時の約11倍に増加していた。したがって、地方部へのインバウンド誘客には長期滞在を促進し、消費誘発効果を高めることが求められている。

第2節 高付加価値なインバウンド観光の先進的な地域事例

域事例

白書では、観光庁の高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル事業に採択された11地域のうち、インバウンド観光指標が2019年の水準に堅調に

回復している3地域（岩手県および東北エリア・石川県・熊本県）が先進事例として取り上げられている。

岩手県は、東北エリアと一体となつて、訪日外国人旅行者の周遊・滞在促進を推進し、米国や東南アジアからの旅行者数が増加している。同県は、東北エリアとともに、各地の豊かな自然資源を活用した観光ルートの発信や特別な体験の提供を行う。その結果、2023年での米国と東南アジアの来訪者数・宿泊数が2019年の水準を上回った。

石川県は、金沢市をハブにした周辺地域との連携により、欧米豪からの旅行者が多く訪問する。同県は、主要な観光地が数多くある金沢市を核に、能登や加賀温泉との県内周遊とともに、広域周遊による滞在日数の延長を目指している。このような取り組みは、ターゲットとする欧米豪からの来訪・宿泊につながり、2023年は2019

年比で大幅な増加となった。熊本県は、サステナブルな観

光地の整備を進め、外国人旅行者が増加している。同県では、外国人旅行者の主要な宿泊先である熊本市と阿蘇地域で、地域の自然・社会との共生を実現するサステナブルな滞在拠点の形成が展開されている。2023年は、東南アジアと米国からの旅行者の来訪・宿泊が増加した。

第3節 地方部におけるインバウンド消費拡大に必要な

となる視点

白書では、これまでの分析を踏まえ、地方部での訪日外国人旅行者の消費拡大に向けた取り組みについて、4つの方向性が示されていた。

まず、地域ならではの観光資源（自然・文化・食など）を活用し、訪日外国人旅行者を惹きつける上質なコンテンツを造成・磨き上げることが不可欠となる。これにより、旅行者の満足度の向上と地域内消費の拡大が期待できる。

次に、周辺地域との連携を通じて、テーマごとに特別な体験コンテンツを結びつけ、魅力的

な広域周遊ルートを開発し、戦略的に発信することが求められる。これにより、地域間での周遊が促進され、滞在の長期化が見込まれる。

第3に、地方部の各観光地には、訪日外国人旅行者の滞在拠点としての魅力を高めることが望まれる。具体的には、宿泊施設の高付加価値化や滞在体験の魅力向上、ナイトコンテンツの充実などが効果的とされる。

第4に、持続可能な観光地域づくりの推進が極めて重要である。観光地での受け入れ環境の整備・拡充を図るとともに、旅行者1人当たりの消費単価を向上させ、観光による収益を地域の経済社会に還元する好循環を構築することが求められる。

第4章

令和6年度の観光施策と持続可能な観光地域づくりの方向性

観光庁は、「観光立国推進基本計画」（2023年3月・閣議決定）に基づき、「持続可能

な観光地域づくり」「地方を中心としたインバウンド誘客」「国内交流拡大」の3つの戦略に沿って、各種施策を推進する。

令和6年度に講じようとする施策では、特に訪日外国人旅行者の地方誘客に関する取り組みに力点が置かれる。「観光庁関係予算概要」（2024年1月）をみると、地方を中心としたインバウンドの誘客に関する事業に、当初予算の8割以上が割り当てられた。白書では、全国各地での特別な体験の創出と発信、11のモデル地域での高付加価値なインバウンド観光地づくりに関する施策が取り上げられている。

また、持続可能な観光地域づくりの強力な推進にも言及している。観光庁は、自治体やDMO（観光地域づくり法人）などを支援し、全国100地域で持続可能な観光地域づくりを目指している。そして、訪日外国人旅行者数が回復するなかで、各地で発生しているオーバーツーリズムに対しては、未然防止・抑止を図るため、約20の先駆モ

デル地域を中心に、公共交通などの混雑対策や需要分散・周遊促進などの対策が講じられている（白書コラム1-3を参照）。

ここで、国際的な潮流を踏まえ、今後の持続可能な観光地域づくりを展望すると、環境のサステナビリティ、特に自然環境の再生と生物多様性の回復に資する取り組みが重要になる。

近年、UN Tourism（国連世界観光機関）やWTTC（世界旅行ツーリズム協議会）などの国際機関は、観光業界が自然保護と生物多様性の回復に積極的に関与する「ネイチャーポジティブ・ツーリズム」を提唱する。観光分野の商品・サービスは自然資源と生態系の機能に大きく依存しているため、観光地や観光産業には、事業活動が自然資源や生態系に与える影響を把握し、適切なアクションを取ることが求められる。具体的な取り組み内容は、観光庁の「日本版持続可能な観光ガイドライン」（2020年策定）や環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」（第3

版）（2023年改定）で示されている。これからの観光地や観光産業にとって、ネイチャーポジティブ・ツーリズムの理解と実践は不可欠となるだろう。

第5章

観光産業の事業者への支援と信用金庫の役割

持続可能な観光地域づくりをさらに推進するためには、観光産業を主に担う中小企業に対する多角的な経営支援が不可欠となる。今年度の白書で示されていた通り、インバウンド需要の拡大は大きな事業機会になる。しかし、観光産業の事業者は、賃金水準と労働生産性が依然として低い水準にあり、慢性的な人材不足に直面する。多くの中小企業が抱える経営課題である事業承継やDXにも対応しなければならぬ。さらに、観光分野においても、環境のサステナビリティに配慮した事業活動がより一層求められている。

こうした経営環境のなかで、観光産業の中小企業には、気候

変動や生物多様性に配慮した環境経営を基盤とし、経営力と収益力の向上を図る高付加価値化が必要になっている。

まず、中小企業における環境経営の推進には、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現が重要となる。環境省は、「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」（2021年）を策定するとともに、地域金融機関にサステナビリティ・リンクローンといった金融手法を駆使したESG地域金融の実践を促している。

次に、中小企業の収益力向上には、DXを活用した業務効率化と高付加価値化が必要となる。経済産業省は、「中堅・中小企業等向け『デジタルガバナンス・コード実践』の手引き」（2022年）だけではなく、「DX支援ガイドランス」（2024年）を策定し、地域金融機関に対し、企業間での間接業務の共通化・標準化による省力化と

いった支援策を提示する。

第3に、中小企業の経営基盤を強化するために、後継者育成

による事業承継やM&Aによるグループ化が求められている。中小企業庁は、後継者支援ネットワークの構築による事業承継の促進と、「中小M&Aガイドライン」（2020年）および「中小PMIガイドライン」（2022年）を策定し、企業の合併・統合による経営力の強化に注力している。

それぞれの地域で、このような経営課題に対応するために、中小企業の健全な発展に貢献する信用金庫の役割は極めて大きい。地域に根差した信用金庫には、中小企業の経営力向上とともに、環境に配慮した持続可能な事業活動を支援するために、財務・非財務の両面で、幅広い分野を横断する伴走型の経営支援を提供することが求められる。さらに、観光分野の中小企業を含む多様なステークホルダーとの対話を通じて、ローカル・ゼブラ企業や地域課題解決

事業を創出するエコシステムの構築も望まれるだろう。

事業を創出するエコシステムの構築も望まれるだろう。



令和6年版観光白書